

第4号

横浜市報調達公告版

発行所
横浜市中区本町6丁目50番地の10
横浜市役所

△ 一般競争入札（工事）の中止	2
△ 正誤	3

調 達 公 告

一般競争入札（工事）の中止

令和2年12月1日発行横浜市報調達公告版第141号により公告した次の一般競争入札を中止する。

令和3年1月12日

契約事務受任者 横浜市財政局長

- 1 契約番号及び工事件名
契約番号 2021010471
工事件名 栄処理区等地域防災拠点（南戸塚小ほか）流末枝線管きょ耐震化工事
- 2 中止理由
設計図書に誤りがあったため。

正 誤

令和3年1月12日発行横浜市報調達公告版第2号により公告した契約番号2021010524の工事件名「西部処理区瀬谷支線下水道整備工事」の入札参加資格に誤りがあったため、次のとおり訂正する。誤「

その他	<p>次を全て満たす技術力結集型共同企業体であること（詳細は入札契約に関する共通事項1（4）参照。）。</p> <p>（1）構成員の数は2者又は3者とし、各構成員の出資比率が10分の3以上（構成員数が3者の場合にあつては、10分の2以上）であるとともに、代表構成員がその共同企業体構成員中最大であること。</p> <p>（2）各構成員は、上記の入札参加資格のほか、次のア及びイの工事の元請としての施工実績を有する者による組合せであること（ア及びイは別工事でも可）。</p> <p>ア 管径1,600mm以上の密閉型推進工事 イ 管径800mm以上かつ1スパン（立坑間）の施工延長が300m以上の密閉型推進工事</p> <p>（3）代表構成員は、管径800mm以上の密閉型推進工事の元請としての施工経験を有する推進工事技士（公益社団法人日本推進技術協会の資格を有する技術者）を施工現場に専任で配置すること（監理技術者との兼任可）。</p> <p>なお、当該推進工事技士は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過した者でなければならない。</p> <p>（4）現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。</p>
-----	---

正「

その他	<p>次を全て満たす技術力結集型共同企業体であること（詳細は入札契約に関する共通事項1（4）参照。）。</p> <p>（1）構成員の数は2者又は3者とし、各構成員の出資比率が10分の3以上（構成員数が3者の場合にあつては、10分の2以上）であるとともに、代表構成員がその共同企業体構成員中最大であること。</p> <p>（2）各構成員は、上記の入札参加資格のほか、次のア及びイの工事の元請としての施工実績を有する者による組合せであること（ア及びイは別工事でも可）。</p> <p>ア 管径1,600mm以上の密閉型推進工事 イ 管径800mm以上かつ1スパン（立坑間）の施工延長が300m以上の密閉型推進工事</p> <p>（3）代表構成員は、管径800mm以上の密閉型推進工事の元請としての施工経験を有する推進工事技士（公益社団法人日本推進技術協会の資格を有する技術者）を施工現場に専任で配置すること（監理技術者との兼任可）。</p> <p>なお、当該推進工事技士は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過した者でなければならない。</p> <p>※ 施工実績及び推進工事技士の施工経験は、いずれも平成17年4月1日以降に完成した工事に限る。なお、当該施工実績及び推進工事技士の施工経験が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。</p> <p>（4）現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。</p>
-----	--